

飯南町下水道事業経営戦略

計画期間 [令和 8 年度～令和 17 年度]

令和 8 年 3 月

飯南町

～ 目 次 ～

第 1 章. はじめに	1
1-1 下水道事業経営戦略改定の趣旨	1
1-2 対象事業	1
1-3 計画期間	1
第 2 章. 下水道事業の現状と予測	2
2-1 下水道事業の概要	2
2-2 下水道使用料	3
2-3 組織.....	3
2-4 経営比較分析表による現状分析	4
2-5 人口の予測	9
2-6 有収水量と下水道使用料の予測	11
第 3 章. 事業運営の基本方針	12
第 4 章. 投資・財政計画	13
4-1 投資計画	13
4-2 財政計画	13
4-3 収支計画	14
4-4 財政指標	20
4-5 経費回収率向上に向けたロードマップ.....	22
第 5 章. 効率化・経営健全化の取り組み	23
5-1 広域化・共同化	23
5-2 投資の平準化	23
5-3 民間活力と資産の活用.....	23
5-4 下水道使用料	24
5-5 投資以外の経費	24
5-6 防災・安全対策	24
第 6 章. フォローアップ	25
用語説明	26

第1章 はじめに

1-1. 下水道事業経営戦略改定の趣旨

安全で衛生的な生活環境の維持と、公共用水域の水質保全のために進められてきた下水道事業は、急速な人口減少に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、集中豪雨や大規模地震への対応など、役割は多様化し、経営環境は厳しさを増しています。

そのような状況下においても、住民生活に必要なサービスを安定的かつ継続的に提供していくため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る中長期的な経営の基本計画である「飯南町下水道事業経営戦略」（平成 29 年 3 月策定）を見直し、改定します。

1-2. 対象事業

本計画の対象事業は「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「特定地域生活排水処理事業」、「個別排水処理事業」の 4 事業です。

1-3. 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むため、今回の改定による計画期間は令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。

R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
計画期間 									

第2章 下水道事業の現状と予測

2-1. 下水道事業の概要

特定環境保全公共下水道事業

比較的人口が密集している地域の汚水処理を行うため、赤名地区から来島地区にかけての下水を処理する赤来浄化センターが平成12年12月に供用を開始しました。また、頓原地区を中心とした下水を処理する頓原浄化センターは平成14年4月に供用を開始しています。整備はそれぞれ平成20年と平成19年に完了しています。

表 2-1 特定環境保全公共下水道事業の概要

	赤来处理区	頓原処理区
供用開始年度	平成12年12月	平成14年4月
処理場	赤来浄化センター	頓原浄化センター
処理区域面積	66ha	36ha
広域化・共同化・最適化実施状況	平成29年度より雲南広域連合において 汚泥処理施設の集約化を行っています	

農業集落排水事業

農村を対象とした汚水処理事業により、志々地区の汚水を処理する八神農業集落排水処理施設が平成7年9月から供用を開始しました。

表 2-2 農業集落排水事業の概要

	八神地区
供用開始年度	平成7年9月
処理場	八神農業集落排水処理施設
処理区域面積	13ha
広域化・共同化・最適化実施状況	平成29年度より雲南広域連合において 汚泥処理施設の集約化を行っています

合併処理浄化槽（特定地域生活排水処理事業・個別排水処理事業）

公共下水道及び農業集落排水の計画区域外の地域では、合併処理浄化槽の普及をほかり、単独処理浄化槽を設置している家庭についても、生活雑排水の処理を進めるため、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

表 2-3 合併処理浄化槽の概要

	合併処理浄化槽
供用開始年度	平成17年
整備数	約600基
広域化・共同化・最適化実施状況	平成29年度より雲南広域連合において 汚泥処理施設の集約化を行っています

2-2.下水道使用料

飯南町の下水道使用料は、以下のとおりです。

表 2-4 下水道使用料 (月額)

区分	基本料金	人員割加算料金				
		1人当たり	1~10人	11~20人	21~30人	31人~
一般家庭	3,300円	550円	—	—	—	—
1種家庭	4,400円	550円	—	—	—	—
2種家庭	5,500円	550円	—	—	—	—
3種家庭	6,600円	550円	—	—	—	—
集会所	2,750円	—	—	—	—	—
事業所・会社	6,600円	—	2,200円	4,400円	7,700円	11,000円
食品加工業等	8,800円	—	3,300円	6,600円	13,200円	17,600円
公共施設	6,600円	—	1,100円	2,200円	3,850円	5,500円

※ 1種家庭：不特定多数の利用がある建物を有している家庭又はこれに準ずる家庭

※ 2種家庭：営業目的によって発生した雑排水を多量に排出する家庭

※ 3種家庭：料理及び食品加工業等、営業目的によって発生した雑排水を排出する家庭

※ 税込価格

※ 算出した総額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

※平成 24 年 10 月改定

2-3.組織

上下水道に関する全ての業務を 3 名で行っており、下水道事業会計関係職員数としては 1 名となっています。すでに最少人数の配置となっていますが、より多様化する業務に対応し、継続的にサービスが提供できるよう、効率的な運営に努めます。

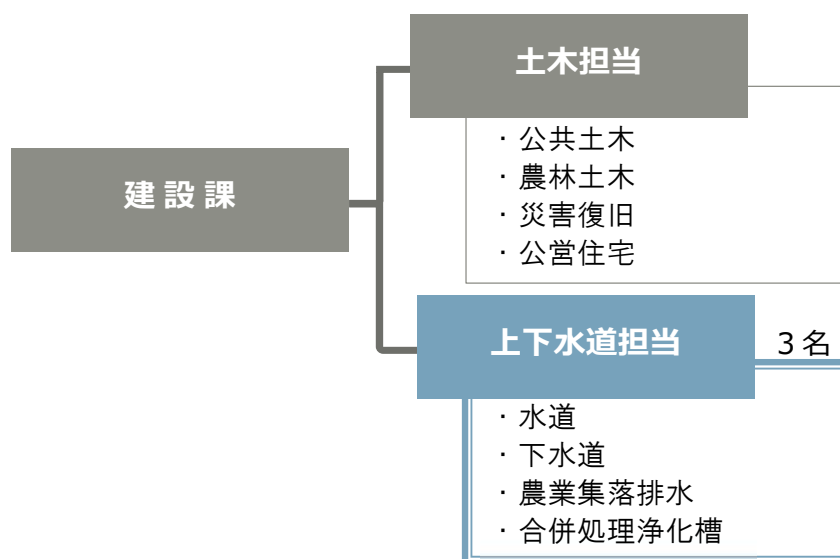


図 2-1 組織図

2-4.経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

令和5年度決算「経営比較分析表」を4事業について示します。

表 2-5 経営比較分析の指標及びその算出式

表頭記載部分 ※令和5年度決算分のみ掲載

指標	算出式
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

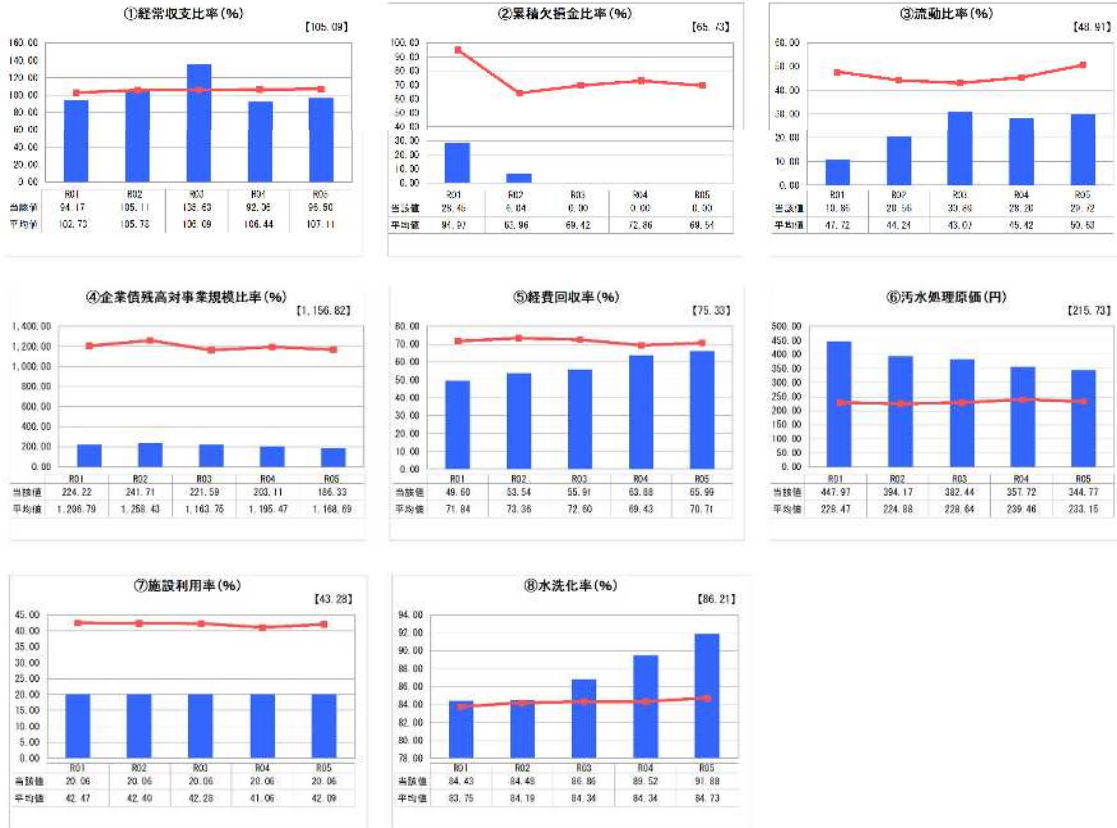
経営の健全性・効率性

指標	算出式
①経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
②累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
③流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
④企業債残高対事業規模比率(%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
⑤経費回収率(%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
⑥汚水処理原価(円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{有収水量}}$
⑦施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$
⑧水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

・特定環境保全公共下水道事業

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	4,482	242.88	18.45
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
57.43	47.87	100.00	4,813	2,081	1.02	2,040.20

1.経営の健全性・効率性について



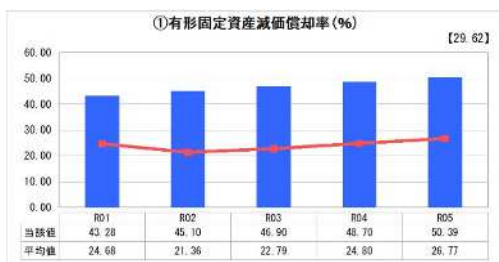
令和5年度は、経常収支比率が100%を下回っており、単年度収支が赤字であった。一方で、累積欠損金比率はゼロである。

流動比率が類似団体平均よりも低いことについては、建設改良に伴う企業債償還金が多いことが影響している。施設整備については終了しているが、今後、施設の老朽化に伴う更新等は必要となってくるため、企業債残高に注視した事業計画を立てる必要がある。企業債残高対事業規模比率は類似団体に比較すると低いが、施設更新等の際には上昇すると見込まれるため、適正な数値を維持できるよう努める必要がある。

経費回収率は類似団体平均より低く、汚水処理原価は類似団体平均より高い状況で、繰出金に依存せず経営できる体質への転換が必要である。

施設利用率については、類似団体を下回っているため、さらなる加入率の促進に努める必要がある。

2.老朽化の状況について



有形固定資産減価償却率は類似団体よりも高く、老朽化度合いは高いと言える。供用開始から15年以上が経過しており、処理施設内の機器の故障も増えつつあり、都度、修繕を行っている状況である。

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 — 類似団体平均値 (平均値)
 【】 令和5年度全国平均

・農業集落排水事業

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	4,482	242.88	18.45
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
94.89	3.52	100.00	4,813	153	0.13	1,176.92

1. 経営の健全性・効率性について



令和5年度は、経常収支比率が100%を超えており、単年度収支は黒字であった。また、累積欠損金比率もゼロとなっている。

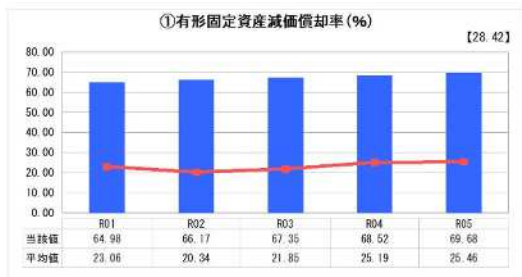
流動比率は100%を超えている。施設整備については終了しているが、農村整備事業により施設の更新等を予定しているため、企業債残高に注視した事業計画を立てる必要がある。

企業債残高対事業規模比率は類似団体に比較すると低いが、施設更新等の際には上昇すると見込まれるため、適正な数値を維持できるよう努める必要がある。

経費回収率は100%を下回っており、繰出金に依存しない体質への転換が必要である。

施設利用率については、類似団体を下回っているため、さらなる加入率の促進に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について



有形固定資産減価償却率は類似団体よりも高く、老朽化度合いは高いと言える。供用開始から20年以上が経過しており、処理施設内の機器の故障も増えつつあり、都度、修繕を行っている状況である。

今後は、農村整備事業により施設の長寿命化等を図りながら、突発的な大規模修繕が経営を圧迫することのないよう、施設の維持管理に努める。

グラフ凡例
 ■ 当該団体値(当該値)
 — 類似団体平均値(平均値)
 【】 令和5年度全国平均

・特定地域生活排水処理事業

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	4,482	242.88	18.45
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
71.42	28.87	100.00	4,813	1,255	0.18	6,972.22

1.経営の健全性・効率性について



令和5年度は、経常収支比率が100%を下回っており、単年度収支が赤字であった。一方で、累積欠損金比率はゼロであり、流動比率は100%を超えている。しかし、引き続き浄化槽設置を進めていくため、企業債残高に注視した事業計画を立てる必要がある。

企業債残高対事業規模比率は類似団体に比較すると低いが、浄化槽設置を進めると上昇することが見込まれるため、適正な数値を維持できるよう努める必要がある。

経費回収率は100%を下回っており、繰出金に依存せず経営できる体質への転換が必要である。

施設利用率については、類似団体とほぼ同数となっている。人口減少により浄化槽の処理能力に余裕ができてきていることも要因と考えられる。

2.老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は類似団体よりも高く、老朽化度合いは高いと言える。供用開始から15年以上経過しているものもあり、故障については都度、修繕を行っている状況である。

今後は、設備の更新等も見据え、経営を圧迫することのないよう努めていく必要がある。

農村整備事業により施設の長寿命化等を図りながら、突発的な大規模修繕が経営を圧迫することのないよう、施設の維持管理に努める。



グラフ凡例
 ■ 当該団体値(当該値)
 — 類似団体平均値(平均値)
 [] 令和5年度全国平均

・個別排水処理事業

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	4,482	242.88	18.45
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
30.88	4.83	100.00	4,813	210	0.02	10,500.00

1. 経営の健全性・効率性について



令和5年度は、経常収支比率が100%を下回っており、単年度収支が赤字であった。一方で、累積欠損金比率は類似団体と比較しても大幅に低い状態であり、流動比率は100%を超えている。企業債残高対事業規模比率も類似団体に比較すると低い。当面は個別排水処理事業による新規の浄化槽設置は行わない予定となっていることから、数値は改善していくことが見込まれる。

経費回収率は100%を下回っており、繰出金に依存せず経営できる体質への転換が必要である。汚水処理原価は類似団体を下回っている。

施設利用率については、類似団体を下回っているが、人口減少により浄化槽の処理能力に余裕ができていくことも要因と考えられる。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は類似団体よりも低く、老朽化度合いは低いと言える。しかし時間の経過とともに故障等も増えていくことから、経営を圧迫することのないよう努めていく必要がある。



グラフ凡例
 ■ 当該団体値(当該値)
 — 類似団体平均値(平均値)
 [] 令和5年度全国平均

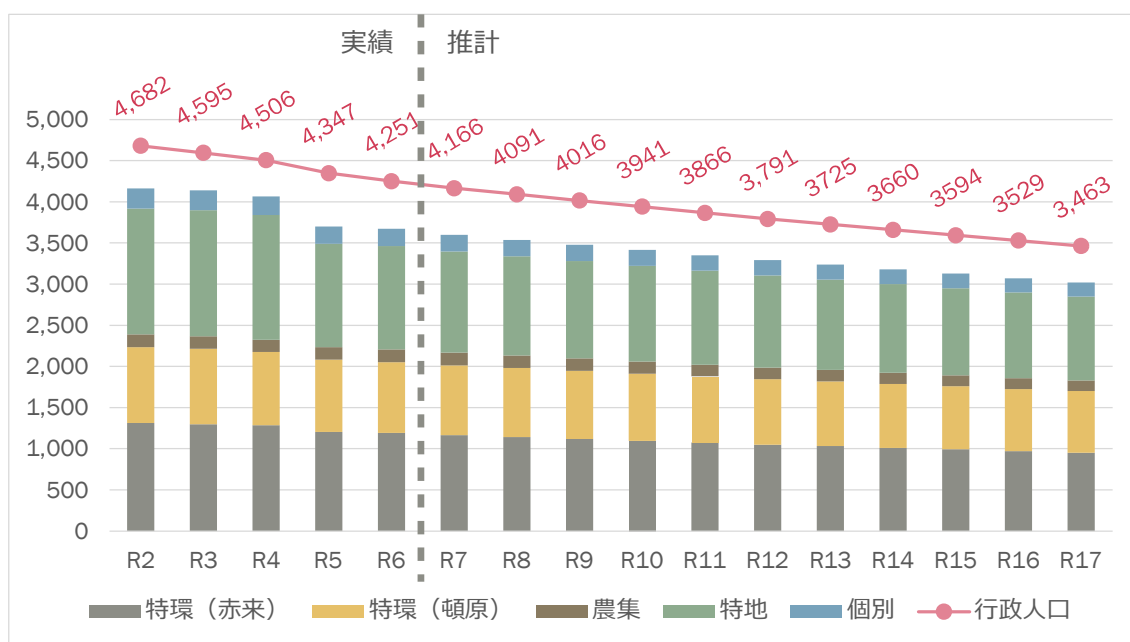
2-5.人口の予測

近年では、住宅や仕事の確保、医療福祉、子育て・教育環境への手厚い支援が高く評価され、Uターンで移住してくる方も多く見られます。しかし、人口の減少は続いており、今後も減少傾向が続くと予想されます。

本経営戦略では、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」を用いて人口の推計を行いました。

(1) 行政人口と処理区域内人口

(単位：人)

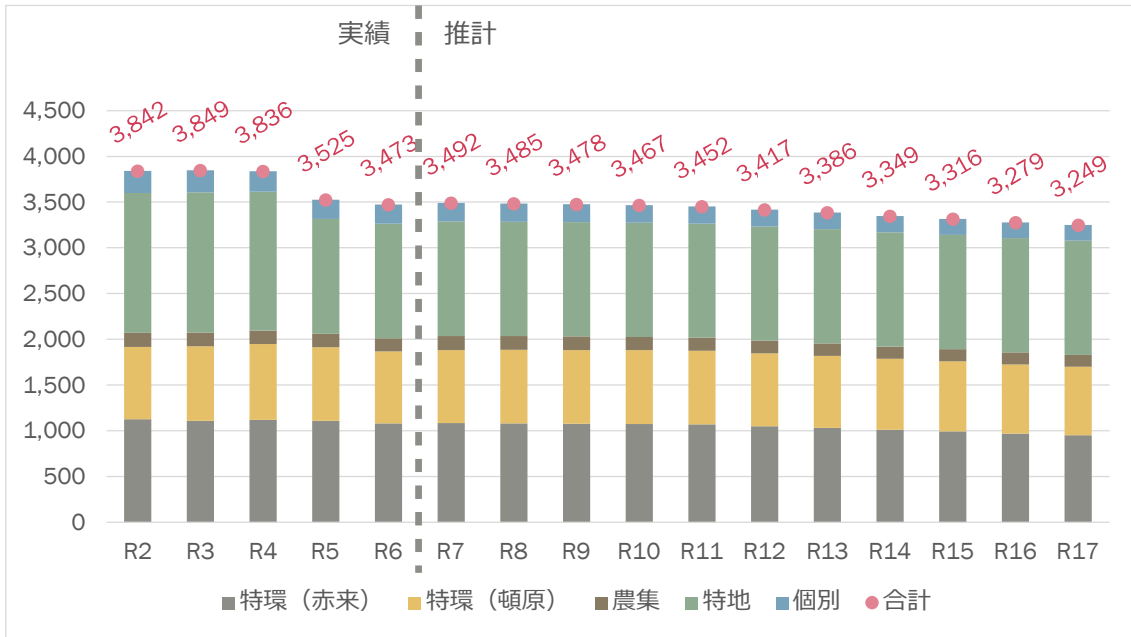


西暦	和暦	行政人口	特定環境保全公共下水道		農業集落排水	合併浄化槽	
			赤来处理区	頓原处理区		特定地域生活排水処理	個別排水処理
2020	R2	4,682	1,314	921	155	1,529	243
2021	R3	4,595	1,296	918	151	1,533	242
2022	R4	4,506	1,286	890	148	1,517	223
2023	R5	4,347	1,203	878	153	1,255	210
2024	R6	4,251	1,194	858	156	1,255	208
2025	R7	4,166	1,166	846	154	1,229	204
2026	R8	4,091	1,141	839	151	1,207	200
2027	R9	4,016	1,120	827	149	1,185	197
2028	R10	3,941	1,096	816	146	1,163	193
2029	R11	3,866	1,075	804	143	1,140	189
2030	R12	3,791	1,050	796	140	1,118	186
2031	R13	3,725	1,032	786	138	1,099	183
2032	R14	3,660	1,010	776	135	1,080	179
2033	R15	3,594	992	766	133	1,060	176
2034	R16	3,529	970	755	131	1,041	173
2035	R17	3,463	952	748	128	1,022	170

図 2-2 行政人口と処理区域内人口の予測

(2) 水洗化人口

(単位：人)



西暦	和暦	特定環境保全公共下水道			合併浄化槽	
		赤来処理区	頓原処理区	農業集落排水	特定地域生活排水処理	個別排水処理
2020	R2	1,125	790	155	1,529	243
2021	R3	1,108	815	151	1,533	242
2022	R4	1,119	829	148	1,517	223
2023	R5	1,109	803	148	1,255	210
2024	R6	1,079	787	144	1,255	208
2025	R7	1,084	799	154	1,251	204
2026	R8	1,079	805	151	1,250	200
2027	R9	1,077	806	149	1,249	197
2028	R10	1,073	807	146	1,248	193
2029	R11	1,070	804	143	1,246	189
2030	R12	1,050	796	140	1,245	186
2031	R13	1,032	786	138	1,247	183
2032	R14	1,010	776	135	1,249	179
2033	R15	992	766	133	1,249	176
2034	R16	970	755	131	1,250	173
2035	R17	952	748	128	1,251	170

図 2-3 水洗化人口の予測

2-6.有収水量と下水道使用料の予測

人口の減少とともに減少する見込みですが、合併浄化槽の整備を進めていることもあり、微減傾向にとどまっています。

(1) 有収水量

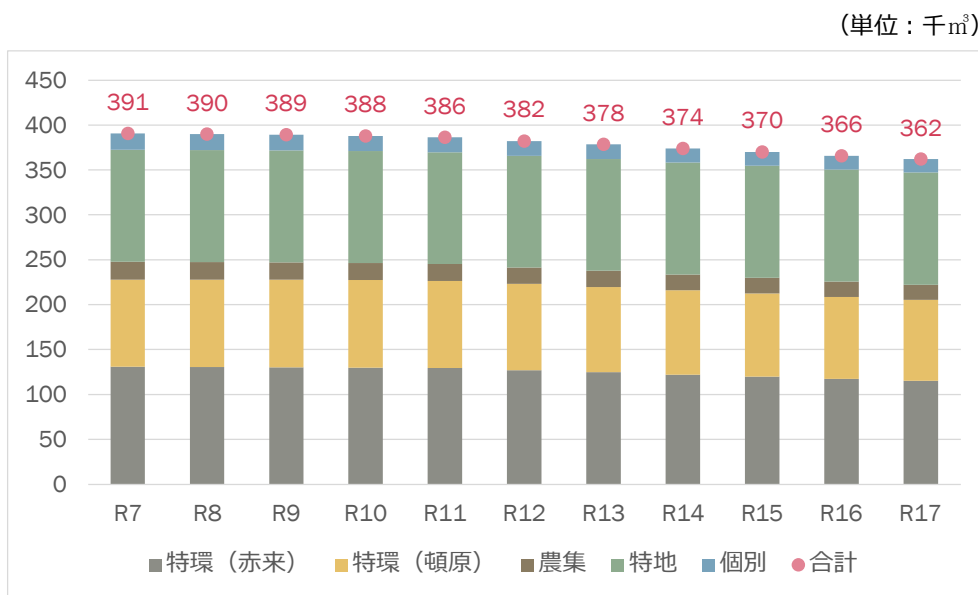


図 2-4 有収水量の予測

(2) 使用料収入

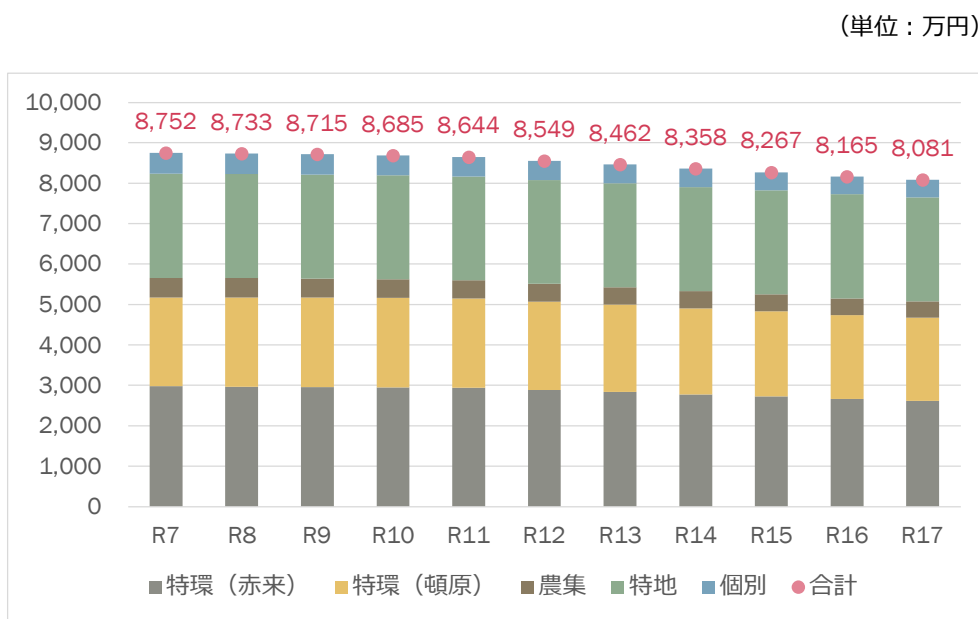


図 2-5 使用料収入の予測

第3章 事業運営の基本方針

安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する

少子高齢化の進行による人口減少などにより、普及率の向上を図ったとしても、下水道使用料収入の大幅な増加は期待できません。また、施設は供用開始から20年以上が経過し、老朽化による修繕等が増加すると見込まれます。このような状況により、下水道事業を取り巻く環境は、大変厳しくなることが予想されます。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、町民に「安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とします。

今後は、下水道の接続を促進するとともに、未普及地域への計画的な合併処理浄化槽の設置に取り組み、既存施設の長寿命化等を図りながら、突発的な大規模修繕が経営を圧迫することのないよう、施設の維持管理に努めます。

第4章 投資・財政計画

4-1.投資計画

収益的支出

- 事業運営費 : 各費用に対し、平均値又は決算値を基準値として設定し、物価変動等を反映して設定。なお、動力費については太陽光発電による自家消費分を考慮して設定。
- 減価償却費 : 既存分と新規分を合算
- 支払利息 : 既存分と新規分を合算
- その他 : 令和2～6年度の平均値を基準に算出
- 物価変動等 : 「過去投影ケース」消費者物価指数（CPI）または賃金上昇率（中長期的な経済財政に関する試算 内閣府 より引用）

資本的支出

- 建設改良費 : 令和2～6年度の平均値
- 企業債償還金 : 既発債及び新規発債に対する元金償還額

4-2.財政計画

収益的収入

- 下水道使用料 : 水洗化人口等の推移に比例させて算出
- 他会計補助金 : 資金残高が横ばいになるように設定
- 長期前受金戻入 : 既存分と新規分を合算
- その他 : 令和2～6年度の平均値を基準に算出

資本的収入

- 企業債 : 事業費－国（県）補助金
- 国（県）補助金 : (特環・農集) 事業費×50%
(特地) 事業費×30%
(個別) 設定なし
- 工事負担金 : 令和2～6年度の平均値

4-3.収支計画

前項で示した設定条件に基づき試算した収支計画は以下のとおりです。

(1) 全体

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収 益 的 収 入	料金収入	87	87	87	86	85	85	84	83	82	81	
	他会計補助金	79	79	80	79	81	86	87	88	88	87	
	長期前受金戻入	50	50	50	49	49	49	49	49	49	49	
	上記以外	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	計	221	220	222	219	220	224	224	224	222	222	
	収 益 的 支 出	事業運営費	127	128	129	130	131	131	132	133	134	135
		減価償却費	119	119	119	117	118	117	118	117	117	117
		支払利息	24	23	23	22	22	21	21	20	19	19
		上記以外	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		計	272	273	274	273	273	272	273	273	273	274
収益的収支差額		△ 51	△ 53	△ 52	△ 54	△ 53	△ 48	△ 49	△ 49	△ 50	△ 52	
資 本 的 収 入	企業債	120	115	109	127	129	122	122	105	130	88	
	他会計繰入金	42	42	44	45	43	37	37	36	36	36	
	国(県)補助金	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
	工事負担金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	計	184	179	174	194	194	180	181	163	189	146	
	資 本 的 支 出	建設改良費	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
		企業債償還金	171	166	160	178	179	171	171	152	176	132
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	202	196	191	208	210	201	202	183	207	163
	資本的収支差額		△ 18	△ 18	△ 17	△ 14	△ 16	△ 21	△ 21	△ 20	△ 18	△ 17
補 填 財 源	損益勘定留保資金	17	17	16	14	15	20	20	19	17	16	
	その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	18	18	17	14	16	21	21	20	18	17	
資金残高		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
企業債残高		1,452	1,401	1,350	1,300	1,249	1,200	1,152	1,105	1,059	1,015	

✓ 収益的収支

収益的収入は 2.2 億円前後、収益的支出は 2.7 億円前後を推移する見込みです。



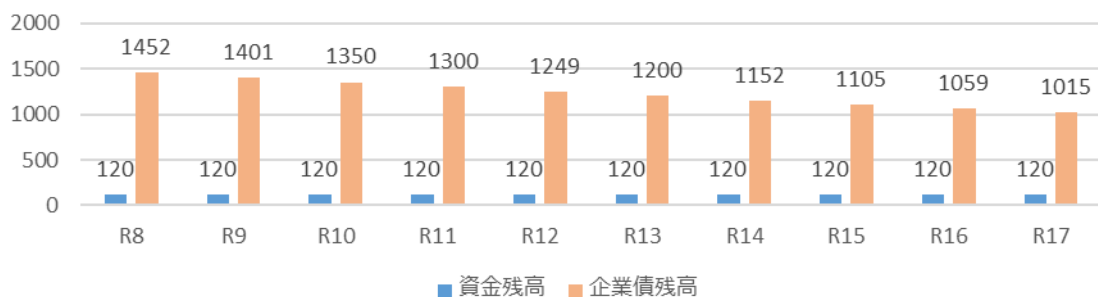
✓ 資本的収支

資本的収入は 1.8 億円前後、資本的支出は 2 億円前後を推移する見込みです。



✓ 資金残高及び企業債残高

資金残高（運転資金）は計画期間内で 1.2 億円程度確保できる見込みです。
 企業債残高は令和 17 年度では約 10 億円となる見込みです（対 R8 比 70%）。



(2) 事業別

・特定環境保全公共下水道事業

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
收益的収入	料金収入	52	52	52	51	51	50	49	48	47	47
	他会計補助金	65	64	64	64	65	70	70	70	69	69
	長期前受金戻入	42	42	42	41	41	40	40	40	39	39
	上記以外	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	計	162	161	162	160	161	164	164	162	160	159
	事業運営費	82	83	84	85	85	84	85	85	86	87
	減価償却費	97	97	97	96	96	95	95	94	93	93
	支払利息	21	21	20	19	19	18	17	16	16	15
	上記以外	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	204	204	204	203	202	200	200	199	198	198
収益の収支差額		△ 42	△ 43	△ 43	△ 43	△ 42	△ 36	△ 36	△ 36	△ 37	△ 39
資本的収入	企業債	109	103	97	116	117	110	110	93	119	76
	他会計繰入金	34	35	35	36	34	29	29	29	30	31
	国(県)補助金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	工事負担金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	計	157	152	147	166	165	153	154	136	163	122
資本的支出	建設改良費	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	企業債償還金	158	152	147	164	166	158	159	141	166	123
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	171	166	160	177	179	172	172	154	179	137
資本的収支差額		△ 14	△ 13	△ 13	△ 12	△ 14	△ 19	△ 18	△ 18	△ 16	△ 15
補填財源	損益勘定留保資金	14	13	13	12	14	19	18	18	16	15
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	14	13	13	12	14	19	18	18	16	15
資金残高		44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
企業債残高		1,266	1,217	1,168	1,119	1,071	1,022	974	926	879	832

・農業集落排水事業

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
收益的収入	料金収入	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
	他会計補助金	4	4	5	4	4	4	4	5	5	5
	長期前受金戻入	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	12	13	12	12	13	13	13	13	13
	事業運営費	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9
	減価償却費	7	7	7	8	8	8	8	8	8	9
	支払利息	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16	16	16	16	16	17	17	17	17	18
収益の収支差額		△ 3	△ 4	△ 3	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4
資本的収入	企業債	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	他会計繰入金	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	国(県)補助金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	工事負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
	建設改良費	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	企業債償還金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
	資本的収支差額		△ 1	△ 1	0	△ 1	△ 1	0	0	0	0
補填財源	損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0

資金残高	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
企業債残高	10	12	13	14	15	16	17	18	19	19

・特定地域生活排水処理事業

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収入	料金収入	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	他会計補助金	9	9	9	9	10	10	10	11	11	11	
	長期前受金戻入	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	39	39	40	40	40	41	41	41	42	42	
	収益的支出	事業運営費	30	30	31	31	31	32	32	32	33	33
		減価償却費	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13
		支払利息	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	43	44	45	45	46	46	47	48	49	49
収益の収支差額		△ 4	△ 5	△ 5	△ 5	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 7	△ 7	
資本的収入	企業債	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	他会計繰入金	4	3	4	5	5	5	5	5	4	3	
	国(県)補助金	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	工事負担金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	計	19	19	20	21	21	21	21	20	20	19	
	資本的支出	建設改良費	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
		企業債償還金	8	8	9	9	9	9	9	8	8	7
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	22	22	23	24	23	23	23	23	22	21
	資本的収支差額		△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
補填財源	損益勘定留保資金	2	3	3	2	1	2	2	1	1	1	
	その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	
資金残高		54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	
企業債残高		123	125	126	126	127	129	130	132	134	137	

・個別排水処理事業

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収入	料金収入	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	
	他会計補助金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	
	長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	収益的支出	事業運営費	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7
		減価償却費	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		支払利息	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
収益の収支差額		△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	
資本的収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計繰入金	4	4	4	4	4	3	2	2	1	1	
	国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4	4	4	4	4	3	2	2	1	1	
	資本的支出	建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債償還金	5	5	4	4	4	3	2	2	1	1
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	5	5	4	4	4	3	2	2	1	1
	資本的収支差額		△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	0	0	0	0
補填財源	損益勘定留保資金	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
資金残高		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
企業債残高		53	48	44	40	37	34	31	29	28	26	

4.4.財政指標

(1) 経費回収率

- ・ 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標
- ・ 経費の負担区分を踏まえ汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則

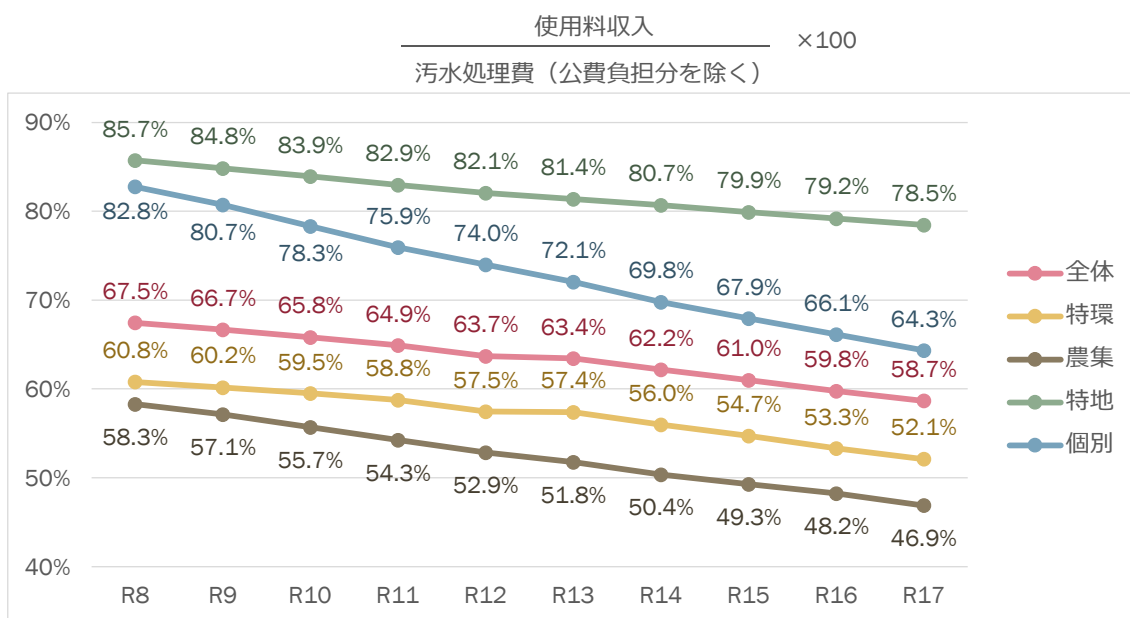


図 4-1 経費回収率の推移

(2) 経常収支比率

- ・ 経常収益と経常費用の比率
- ・ 100%未満であると経常収支が赤字であることを示している

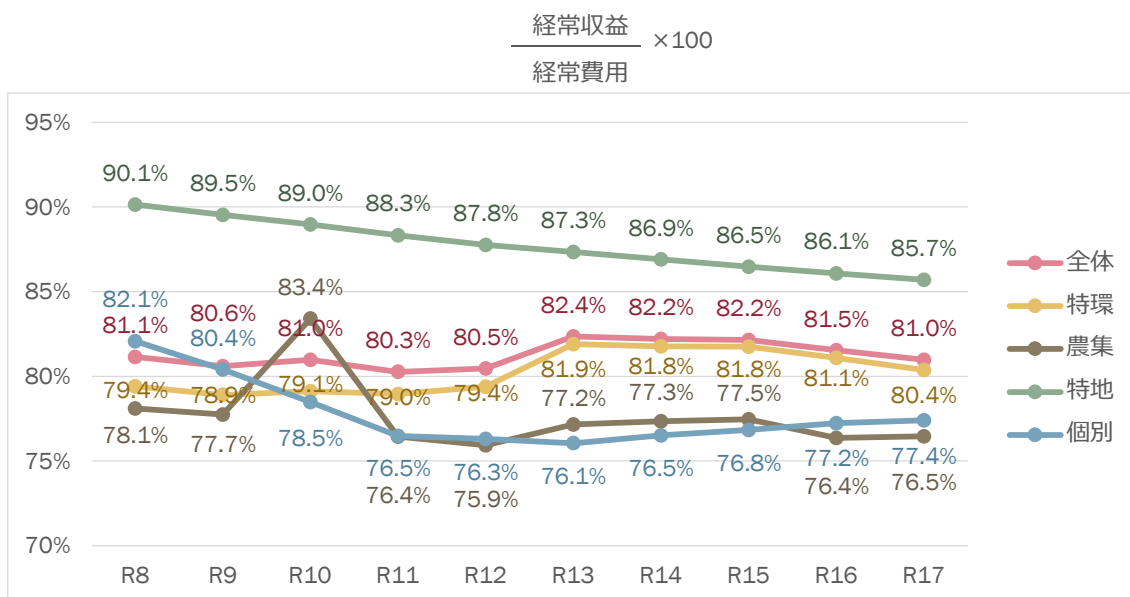


図 4-2 経常収支比率の推移

(3) 有形固定資産減価償却率

- ・有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す
- ・資産の老朽化度合を示している。

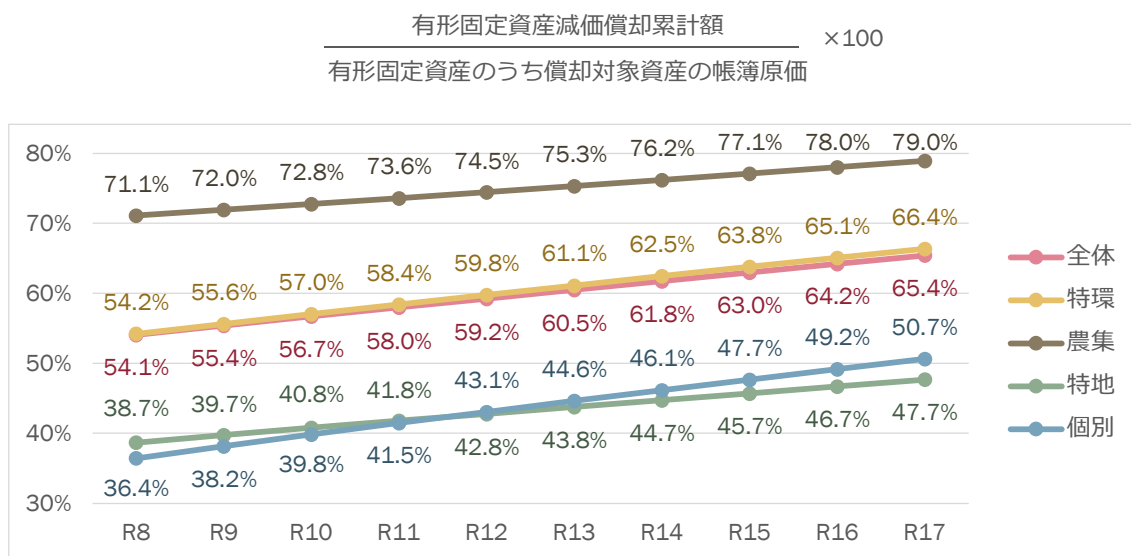


図 4-3 有形固定資産減価償却率の推移

(4) 指標による評価

計画期間内の4事業全体の経費回収率は60%台後半から50%台後半に減少する見込みですが、人口減少や、節水機器の普及などにより、今後使用料収入を増やすことが難しい状況です。4事業の経費回収率を比較すると合併処理浄化槽（特地・個別）が比較的高く、農業集落排水が低くなっています。農業集落排水施設は老朽化も進んでおり、今後は合併処理浄化槽への転換も視野に入れ、更新需要の見通しを検討する必要があります。

4.5.経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップ及び業績目標を以下に示します。

経費回収率向上に向けたロードマップ

令和6年度の経費回収率は68.71%となっています。今後は、人口減少や物価上昇により減少すると予測されますが、70%を目指し、毎年度、事業の進捗状況の確認を行い、少なくとも5年に1回の頻度で、財政収支の見直しを見直し、下水道使用料改定の必要性について、検討します。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		今回見直し計画 (R8~R17)									
経営戦略の見直し	●					●					●
事業進捗管理		毎年度実施									
使用料改定の必要性の検討		○									
経費回収率 (68.71%)		70%以上を目指す									

※ () 内は令和6年度実績

業績目標

水洗化率向上のための普及啓発活動の継続、財源確保や経費削減に向けた各種取組の実施により、経営の健全化を図ります。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率	特環 (90.94%)						93%				95%
	農集 (92.31%)						94%				95%
接続の必要性や意義を説明する広報活動や、未接続世帯に対する水洗化啓発活動により、水洗化率の向上を図ります。											
経常収支比率 (91.94%)							92%				95%
太陽光発電による動力費の削減や、汚泥の減量化等による経費削減に取組み、今後減少が予測されている経常収支比率の維持と向上を図ります。											

※ () 内は令和6年度実績

第5章 効率化・経営健全化の取組み

5-1.広域化・共同化

地理的な条件から、処理場を他市町村と共同で使用する等の広域化の取組は難しいと考えられます。また、住宅が比較的点在していることから、公共下水道等により全てをカバーすることは非効率となります。

このことから、既に施設整備が完了した住宅密集地以外に立地する住宅に対して、合併処理浄化槽の普及を図り、年次的に整備を行います。

共同化に関しては、平成29年度より雲南広域連合において汚泥処理施設の集約化を行っています。

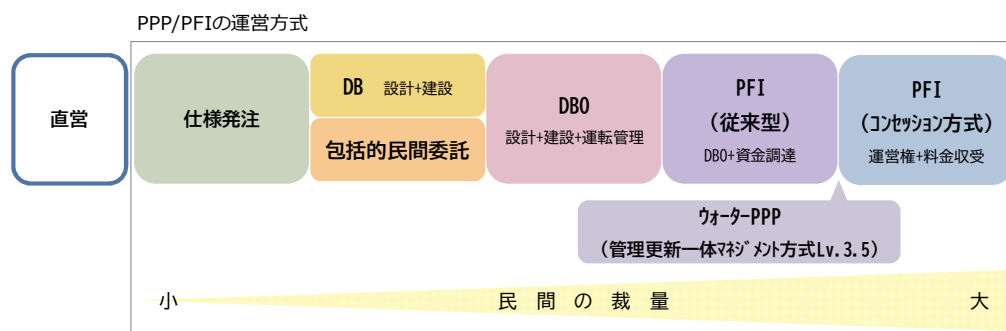
5-2.投資の平準化

今後到来する施設の老朽化に対応するため、施設修繕等の優先順位を定め、一度に多額の財政負担を生じることのないよう検討を行います。

5-3.民間活力と資産の活用

維持管理・汚泥処理において、民間委託を行っています。効率的な事業運営に向け、PPP/PFI手法を活用した官民連携の検討等を行います。

資産活用については、赤来浄化センターと頓原浄化センターの上部空間を利用し、太陽光発電設備の設置を予定しています。電力使用量の多い浄化センターに導入することで、経営改善と脱炭素化を図ります。



5-4.下水道使用料

人口減少や節水型設備の普及による使用料収入の減少や、施設の老朽化への対応など、厳しい経営状況が続いています。可能な限り、使用料収入により污水处理費を回収できるよう、経済情勢や町民生活への影響に配慮しながら、適正かつ公平な負担となるよう、検討していきます。

5-5.投資以外の経費

(1) 職員給与費

今後の業務量や業務内容に応じて、適正に人員配置を行っていきます。

(2) 修繕費

予防保全型の維持管理を計画的に実施します。突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の低減に努めていきます。

また、緊急度に応じて、適正な予算執行で設備や管渠の改築・更新を行い、計画的な修繕を実施していきます。

(3) 委託費

一括発注、複数年契約等を検討し、経費削減と業務の効率化に努めます。

(4) その他の取組

事業運営費の約30%が雲南広域連合への負担金となっています。污泥処理方式の検討を行い、污泥を減量化するなど、負担金の削減が出来るよう検討します。

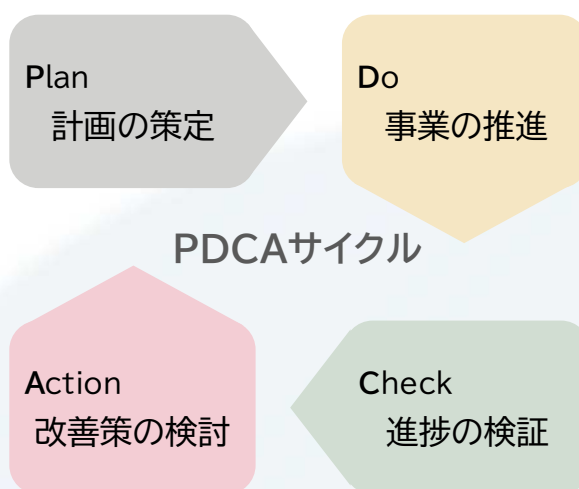
5-6.防災・安全対策

災害時等でも安定稼働できるよう、施設の耐震化等について検討を行います。

第6章 フォローアップ

今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行い、計画の前提となる経営、財政の条件の変化に対応するため、3～5年毎に計画の見直しを行うこととします。

見直しにあたっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析し、事業手法の見直し等について改めて検討します。



用語説明

あ行

- 維持管理費

事業の管理・運営に必要な人件費や動力費などの経費のことです。

- ウォーターPPP

水道や下水道、工業用水道など水分野の公共施設を対象とした新しい官民連携手法です。民間業者が長期的に公共施設を管理することができる「管理・更新一体マネジメント方式」と「コンセッション方式」があります。管理・更新一体マネジメント方式は、コンセッション方式に段階的に移行するために新設され、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④契約時の見積もりより工事費や維持管理費が縮減できた場合などに削減分を官民でシェアする「プロフィットシェア」の4つを要件としています。

か行

- 合併処理浄化槽

家庭や施設から出るすべての生活排水（し尿及び台所・風呂などからの雑排水）を合わせて処理する浄化槽です。単独処理浄化槽と比べて処理能力が高く、放流される水質が良好であるため、水質汚濁防止に優れています。

- 企業債

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）をいいます。

- 企業債償還金

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。

- 下水道使用料

下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料です。水量や水質に応じて徴収されます。

- 下水道ストックマネジメント計画

機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画です。

- 減価償却費

構築物や設備などの価値は時間の経過とともに減ると考え、その額を支出として計上するものです。実際の支払いは発生せず、内部留保資金となります。

- 建設改良費

公営企業の固定資産の新規取得やその価値の増加のために要する経費をいいます。

- 公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のことです。上下水道、病院、交通、電気、ガスなど、公衆の日常生活に欠くことのできない公益事業が経営の対象となります。

- 公営企業会計

国及び地方公共団体で行われている会計処理のことです。

- 国庫補助金

国が、主に地方自治体の財政負担軽減のため、地方自治体に任意に交付する（地方財政法第 16 条）補助金です。

- 個別排水処理事業

市町村が単独事業として個別の住宅等における合併処理浄化槽の整備を行う事業です。

さ行

- 資金残高

営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金、また損益勘定留保資金（現金の支出を伴わない減価償却費などの企業内部に留保される自己資金）のうち翌年度以降へ繰り越している資金のことです。下水道事業の継続的かつ安定的な運営のため、建設投資の財源確保や日常の資金繰り、不測の事態に備えた資金として、必要最低限の資金を常時確保しておく必要があります。

- 資本的収支

建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債償還金などの費用と、その財源となる収入をいいます。資本的支出には施設の整備や拡充のための建設改良費のほか、企業債償還金などを計上し、資本的収入には建設改良に要する資金としての企業債収入などを計上します。

- 収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収入と支出をいいます。料金収入や長期前受金戻入、受取利息、人件費、減価償却費、支払利息などが該当します。

- 浄化センター（処理場）

下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設です。下水道法では終末処理場といいます。

- 処理区域

公共下水道が整備され、下水（汚水・雨水）を終末処理場で処理することが可能な区域のことです。

- 水洗化人口

処理区域内のうち、実際に下水道に接続し、汚水処理している人口をいいます。

た行

- 他会計繰入金

下水道使用料を充てることが適当でない経費などを、他会計(主に一般会計)から下水道事業会計に繰り入れるものです。

- 単独処理浄化槽

トイレからのし尿のみを処理し、台所・風呂などからの雑排水は処理せずにそのまま放流する浄化槽です。新規設置は原則として禁止されています。

- 長期前受金戻入

将来にわたって利用する資産（建物や機械設備など）を取得したとき、その財源に国庫補助金等が充当される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割・計上します。その分割された収入を長期前受金戻入といい、減価償却費と対になるものです。

- 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道の一種であり、市街化区域以外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的とします。

- 特定地域生活排水処理事業

下水道や農業集落排水事業による面的整備が困難な地域において、市町村が浄化槽を設置・管理し、生活排水を適正に処理する事業です。

な行

- 農業集落排水事業

農業振興地域における農業集落排水の水質保全、機能維持を図ることを目的に、原則として処理対象人口おおむね 1,000 人程度に相当する規模以下を単位として計画、施工する事業です。

は行

- P F I（コンセッション方式）

「公共施設等運営権」として規定された官民連携事業の一方式。利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。

- P D C A

事業における管理業務を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Action（処置・改善）の 4 段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法です。

- 包括的民間委託

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。

や行

- 有収水量

下水道使用料徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のことをいいます。

飯南町下水道事業経営戦略 令和8年3月

飯南町建設課

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地

TEL:0854-76-3942 FAX:0854-76-2221